香取広域市町村圏事務組合公告第１１号

香取広域市町村圏事務組合管理者の職務代理者について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９２条において準用する同法第１５２条第１項の規定により、令和８年１０月５日から令和８年１０月３１日まで、香取広域市町村圏事務組合管理者職務代理者を次のとおり設置する。

香取広域市町村圏事務組合管理者職務代理者
香取広域市町村圏事務組合副管理者　岩田利雄

令和８年９月２９日

香取広域市町村圏事務組合
管理者　　伊 藤 友 則